

## 学校感染症等（インフルエンザ以外）による出席停止のおしらせ

出席停止とは、学校保健法に基づき、病気の悪化を防ぐためと、他の児童、生徒に感染させないため、医師の意見を聞き、校長が出席停止を命じます。

出席停止期間は医師に診断された日から医師の許可が出るまでです。停止期間は、欠席なりません。

受診して発病がわかつた場合は、至急学校に連絡をお願いします。なお、病気が治りましたら、下の「登校許可証明書」を医師に記入してもらい、学校へご提出下さい。インフルエンザは、令和元年9月1日より様式が変更になりました。

種類	病名
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペストマールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る)及び鳥インフルエンザ(病原体がインフルエンザA属インフルエンザAウイルスであってその血清亜型がH5N1であるものに限る。「鳥インフルエンザ(H5N1)」という。)
第二種	百日咳、麻疹(はしか) 流行性耳下腺炎(おたふく)、風疹(三日ばしか)、水痘(水ぼうそう) 帯状疱疹、咽頭結膜熱(プール熱)、結核 等の学校伝染病 <u>※インフルエンザに関しては、別紙(様式1)へ記入して下さい。</u>
第三種	腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎 コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス、その他の感染症

### 登校許可証明書

静岡サレジオ中学・高等学校長 様

第 学年 組 番 氏名 \_\_\_\_\_

病名 \_\_\_\_\_

出席停止期間 年 月 日 ~ 年 月 日

上記の者の病気は伝染する恐れがなくなりましたので、登校しても差し支えないものと認めます。

年 月 日

医療機関名

医 师 名

印